

# COVID-19の下での安全なクイーンズランド(QLD)州の将来

自宅隔離: 隔離をするすべての者又は隔離を指定された者は14日間が経過するまで、或いは州保健省から通知があるまで隔離をしなければならない。

<b>ステージ1</b> 規制措置を安全に緩和しつつロックダウンを終了	<b>ステージ2</b> 規制措置の更なる緩和	<b>ステージ3</b> 新しい公衆衛生及び社会対策(12月17日以降) QLD州全域	<b>全てのステージ</b> QLD州全域
<p><b>COVID安全チェックポイント</b></p> <p><b>移動及び集会*</b> &gt; 自宅及び公共スペースのいずれにおいても同居家族を含め10名まで <b>結婚式:</b> 20人まで(司祭者を含む)出席可能。また、ダンスは認められる。 <b>葬式:</b> 20人まで(司祭者を含む)出席可能。 <b>事業及び集会:</b> 礼拝施設、コンベンションセンター、小売店、レストラン、ジム、美容院、美容・パーソナルケアサービス(ネイル、非医療マッサージ等)等は以下の規制に従うことにより営業が認められる: &gt; 屋内-4平方メートル当たり1名、又は入場券による座席指定着席施設では定員の半数まで。 &gt; 事業所の広さが200平米以下の場合、2平方メートル当たり1名、かつ50名まで。 &gt; 屋外-2平方メートル当たり1名まで。 &gt; 飲食は着席して行わなければならない。 &gt; ダンスは結婚式のみ認められる。</p> <p><b>屋内及び屋外のイベント</b> &gt; 屋内イベント(COVID安全チェックリストの利用・掲示が必要)並びに円形劇場及び大型コンベンションセンターを含む屋外イベント(COVID個別安全計画が必要)は、入場券による座席指定着席施設で定員の半分。あるいは、屋内では4平方メートル当たり1名、屋外では2平方メートル当たり1名。</p> <p><b>競技場:</b> 2万人以上収容の入場券による座席指定着席競技場では、収容人員の50%(COVID個別安全計画が必要)。 &gt; 着席時を含め常にマスクの着用が求められる。 &gt; 飲食は、必ず着席で行わなければならないが、マスクを外すことが可能。</p> <p><b>コミュニティ・スポーツ:</b> 禁止。 <b>学校及び保育園:</b> 開校。ただし、生徒以外の敷地への出入りについては、学校毎の決定による。学校行事(集会、合唱、スポーツ)は、在校生のみの参加により実施しなければならない。 <b>大学及びTAFE:</b> 開校。</p> <p><b>マスク</b> マスクは常時着用し、鼻と口を覆わなければならない: <b>屋外:</b> 公共交通機関やタクシー又はライドシェアサービス(Uber等)で移動する場合も含む。ただし、単独、又は同居家族と行動する場合、飲食時、激しい運動をする時、或いは安全ではない場合は免除される。 <b>屋内:</b> 物理的距離を置くことができる職場も含む。ただし、安全ではない場合、或いは、営業していない事務所一人で勤務する場合は免除される。 <b>学校:</b> 全教職員及び中学・高校生はマスクを着用しなければならない。</p> <p><b>旅行</b> COVID-19による影響を受けた地方行政区(LGA)から、それ以外の州内へ旅行する必要性について、再検討すること。</p>	<p><b>COVID安全チェックポイント</b></p> <p><b>移動及び集会*</b> &gt; 自宅及び公共スペースのいずれにおいても同居家族を含め30人まで。 <b>結婚式:</b> 100人まで出席可能。また、ダンスは20人まで可能。 <b>葬式:</b> 100人まで出席可能。 <b>事業及び集会:</b> 礼拝施設、コンベンションセンター、小売店、レストラン、ジム、美容院、美容・パーソナルケアサービス(ネイル、非医療マッサージ等)等は以下の規制に従うことにより営業が認められる: &gt; 屋内-4平方メートル当たり1名、又は入場券による座席指定着席施設では定員の75%まで。 &gt; 事業所の広さが200平米以下の場合、2平方メートル当たり1名、かつ50名まで。 &gt; 屋外-2平方メートル当たり1名まで。 &gt; 飲食は着席して行わなければならない。 &gt; ダンスは結婚式のみ認められる。</p> <p><b>競技場、屋内及び屋外のイベント</b> &gt; 入場券による座席指定着席競技場は収容人員の75%まで。 &gt; 着席時を含め常にマスクの着用が求められる。 &gt; 飲食は、必ず着席で行わなければならないが、マスクを外すことが可能。 &gt; 屋内及び屋外のイベントのいずれも入場券による座席指定着席による施設で収容人員の75%まで、あるいは、屋内では4平方メートル当たり1名、屋外では2平方メートル当たり1名。</p> <p><b>コミュニティ・スポーツ:</b> トレーニング、競技及び学校でのスポーツを完全な形で継続できる。また、見物人については、競技場、屋内及び屋外でのイベントの規制に従う。</p> <p><b>マスク</b> 競技場、空港内及びQLD州発着の国内線・国際線機内では、マスクを着用しなければならない。 <b>公共交通機関及びライドシェアサービス(Uber等):</b> バス停、タクシー乗場及び駅等の公共スペースで車両を待つ間を含め、マスクを着用しなければならない。 <b>屋外:</b> 同居家族以外の人と1.5mの距離を保つことができない場合はマスクを着用しなければならない。 <b>屋内:</b> 物理的距離を置くことができる職場も含む。ただし、安全ではない場合、或いは、営業していない事務所一人で勤務する場合は免除される。 <b>学校及び早期教育施設:</b> 全教職員及び中学・高校生は常にマスクを着用しなければならない。ただし、室内に一人である場合、或いは物理的距離を置くことができる屋外の場合は常に免除される。</p>	<p><b>COVID安全チェックポイント</b></p> <p><b>移動及び集会*</b> &gt; 自宅においては100名まで。公共スペースは制限なし。 <b>屋内葬式及び結婚式:</b> 2平方メートル当たり1名、或いは、200名まで又は入場券による座席指定着席施設においては収容人員の定員(このうち最も多い人数)。 <b>屋内施設:</b> 2平方メートル当たり1名、又は入場券による座席指定着席施設においては収容人員の定員(レストラン、カフェ、パブ、社交クラブ、博物館、美術館、礼拝施設、コンベンションセンター等)、かつCOVID安全チェックリストの利用・掲示が必要。 &gt; 立ったままでの飲食を行うことが可能。 &gt; (ホステル、B&amp;B、短期賃貸を含む)商業宿泊施設では2平方メートル当たり1名とし、COVID安全チェックリストの利用・掲示が必要(就寝場所では密度制限は適用されない)。 &gt; 屋内遊戯施設では2平方メートル当たり1名かつCOVID安全チェックリストの利用・掲示が必要。 <b>セルフサービス飲食店:</b> 制限なし。</p> <p><b>競技場、屋内及び屋外のイベント</b> &gt; 競技場は入場券による座席指定着席競技場は収容人員の定員まで。 &gt; 屋内イベントは入場券による座席指定着席による施設で収容人員の定員まで、又は2平方メートル当たり1名。 &gt; 屋外イベントは制限はない。 <b>入場券による施設:</b> 座席指定着席施設では収容人員の定員まで(例: 劇場、生音楽演奏、映画館、屋内スポーツ施設、大学及び他の高等教育機関等)。 <b>ダンス:</b> 屋内及び屋外を含め、いかなる場所又は施設においてもダンスは可能。ただし、2平方メートル当たり1名までとする。 <b>コミュニティ・スポーツ:</b> 制限なし。</p> <p><b>マスク</b> QLD州においては、国家内閣(National Cabinet)での合意に基づき、空港内及びQLD州発着の国内線・国際線機内を除いて、マスクの着用は必要ない。ただし、物理的距離を保つことができない場合は、マスクの携帯・着用が推奨される(例: 公共交通機関)。</p>	<p><b>COVID安全チェックポイント</b> QLD保健省は、各チェックポイントにおいて、感染検査数、コミュニティ感染及び他州等からのデータを用いて評価を行う。</p> <p><b>州境・旅行</b> 旅行前に制限・規制について確認すること。他州・地域における規制は頻繁に更新されている。旅行する必要性につき、よく検討すること。 州境、感染多発地域(ホットスポット)、入州に関する詳しい情報は、QLD州入州証のサイト(<a href="https://www.qld.gov.au/border-pass">https://www.qld.gov.au/border-pass</a>)に掲載されています。</p> <p>*公衆衛生及び社会対策に関する詳細は<b>QLD州保健省ウェブサイト(英文のみ)</b> <a href="https://www.covid19.qld.gov.au/">https://www.covid19.qld.gov.au/</a>を御覧ください。</p>

